

## 令和4年度 第2回 南丹市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和5年3月16日（木）午後1時30分～3時30分

場 所：南丹市役所 4号庁舎 2階 会議室

出席者：〔委 員〕 藤松会長、甲田委員、高橋委員、山口委員、西岡委員、  
八木委員、高塚委員、桂委員、高屋委員、榎原委員、  
村上委員、保城委員、西河委員、和辻委員、桑原委員

〔事務局〕 矢田部長、谷口課長、桐参事、大牧課長補佐、  
岩嶺課長補佐、阪本係長、寺田主任、石田主事

（説明員） 保健医療課 八田参事、社会教育課 西村係長

傍聴者：なし

### 開会

谷口子育て支援課長：皆様には、本日、公私ご多用のなかご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、ご案内をしておりました、令和4年度第2回「南丹市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。私は本日司会を務めます子育て支援課長の谷口でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどもご案内いたしました、藤松会長については、リモートでの参加でお世話になります。藤松会長にはカメラの映像で会場の様子を見ていただきます。加えて、スピーカーを通して、事務局からの説明や委員の皆様のご意見などを聞いていただくこととなります。藤松会長にも声がよく届くようにマイクを使つての会議とさせていただきます。通信トラブル等、あるかもしれませんが、皆様のご協力の下に会議を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症のマスクの着用につきましては、政府の方針決定によりまして、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねられたところですが、一方で事業者側には各事業者の判断による運用が任されています。本市では、職場内での濃厚接触者該当を防ぎ、業務を継続させるため職員につきましては当面の間は必要に応じてマスクの着用を継続するというので、特に会議につきましてはマスクを着用させていただきます。参加者の皆さま方は個人の判断に委ねるところですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

改めまして、本会議の成立に関してご報告です。本会議におきましては、南丹市子ども・子育て会議条例の第6条2項の規定により委員20名中、15名の出席により、委員の半数以上の出席がございますので、本会議が成立することを宣言いたします。

それでは次第により進めさせていただきます。

本日出席の委員の皆様、事務局の職員については、席次表を配布しておりますので、ご確認をいただくことで紹介に代えさせていただきます。皆様本日はよろしくお願いいたします。

（席次表の確認） 欠席：湯浅委員、日下部委員、江川委員、関委員、坂瀬委員

それでは、開会にあたりまして藤松会長からご挨拶いただきたいと思います。

### 1 あいさつ

藤松会長：

失礼いたします。迷惑をおかけして申し訳ございません。業務の関係上リモートでの参加となりますのでよろしくお願いいたします。

さて、昨年4月現在で厚労省が発表している保育所の待機児童数が2,944人と発表されています。この数は調査開始以来最少になったと言われてはいますが、これには親御さんの事情で特定の園を希望されていたり

育児休業を延長していると判断された場合には待機児童数にカウントされていません。そういう意味では一般的に言われる「隠れ待機児童」が全国でまだ7万2,547人いると推計されております。また小学校に通っておられる子どもさんの学童保育の待機児童数も全国で1万5,000人を超えていると言われています。いわゆる「1年生の壁」と言われる事態も常態化していて、親御さんが学童保育を利用できなければ仕事を辞めざるを得ない、あるいは働き方を変えざるを得ないという事態に迫られています。

南丹市はそれほどではないとは思いますが、後でご報告があると思いますが、特に首心部を中心に厳しい状況もあると伺っております。ただし、それがすぐに劇的に変わる訳ではないとなれば我々は出来る事を出発することからやっていくしかありません。

今日お集まりの皆様方の英知を結集しながら何が出来るのか、どうすれば南丹市の子どもたちの環境を良くすることが出来るのかを一緒に議論したいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂けたらと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

(議事の進行は、子ども・子育て会議条例第6条により会長が進行)

会長：議事へ入る前に、事務局より本日の議事の進め方について説明をお願いします。

(本日配布資料の確認)

藤松会長：では、次第に従いまして議事を進行します。初めに(1)第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて事務局から説明をお願いします。

### (1) 南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について【資料1】

事務局：それでは、資料1をご覧ください。1ページになります。

第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてということで、計画に定めた「量の見込み」が実際の認定状況と大きくかい離している場合には、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行なうということが言われています。第2期計画は、令和2年度に開始し、今年度がちょうど中間年にあたります。今回、国からの指針に基づき見直し作業を行ないましたので、その内容につきましてご説明させていただきます。

まず、「教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容」の見直しについてになります。保育所や認定こども園、幼稚園の利用見込みについて、まず、実績値の把握ということで、令和3年4月1日時点が基準日となります。見直しの要否の基準としましては、認定区分ごとの子どもの数の実績値が、計画の量の見込みより10%以上かい離がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行なうこととなっています。なお、該当しなくとも将来的にかい離が生じうる潜在的な要因を持つ場合などもあります。また、新型コロナウイルス感染症などの影響によるものである場合には、必ずしも見直しを行なう必要はなく、その影響を留意したうえで補正することとされています。(後ろについています)別紙①の表をご覧くださいなのですが、まず「1号認定」ですが、令和3年度の量の見込みは190人です。それに対しまして、令和3年4月1日時点の実績値が196人でした。割返しますと、103.2%になりました。続きまして、「2号認定」ですが。量の見込みが353人に対して、実績値が403人。ということで114.2%となり、10%以上のかい離がありました。次に、「3号認定(0歳児)」ですが、こちらについては、量の見込み12人に対し実績値が9人ということで75%となり、こちらも10%以上のかい離があります。最後に、「3号認定(1・2歳児)」ですが、こちらにつきましては、量の見込みが210人に対して、実績値が222人。ということで105.7%となり、10%以上のかい離はありませんでした。

資料1に戻っていただきまして、2ページになります。4の見直しの内容をご覧くださいなのですが、まず「1号認定」につきましては、10%以上のかい離ではありませんでしたので、今回は見直しを行なってお

りません。続いて「2号認定」ですが、こちらは数値の補正を行ないました。表にもありますように、計画当初の見込みでは、令和5年度は344人、令和6年度は346人としていますが、それぞれ見直し後の数値は393人としました。その根拠としましては、実績値に基づいた支給認定割合が65.4%になるのですが、こちらを令和5年度、令和6年度それぞれの推計児童数に掛けて算出しました。次に、「3号認定（0歳児）」ですが、こちらも10%以上のかい離がありました。翌年、令和4年度の実績値を確認しましたところ、差異はありませんでした。0歳児につきましては、利用申込があっても基準日の4月1日時点で入所年齢に満たない場合は数に含まれていないことなども加味し、今回は見直しを見送ることとしました。「3号認定（1・2歳児）」については10%以上のかい離はありませんでしたので、見直しは行っておりません。以上が教育・保育にかかる見直しとなります。

次に、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の見直し内容についてになります。こちらにつきましては、必要に応じて「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行なうとなっております。地域の実態に応じ保育所が新設されるとか、一時預かり事業を行なう幼稚園の規模が拡大されるとか、また大規模なマンションが建つなど人口の増加が見込まれるとか、今後量の見込みを大きく変動させ得る要因がある場合などが該当します。また、事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行なうこととなります。こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症などの影響によるものである場合には必ずしも見直しを行なう必要はなく、その影響を留意したうえで補正することとされています。では、3ページをご覧くださいなのですが、実績と量の見込みの比較ということで、こちらについては別紙②の表にまとめましたので、合わせてご覧ください。見直しを行ないました事業について、ご説明させていただきます。(2)延長保育事業になります。令和3年度を見てみますと、量の見込み33人に対して実績が116人ということで大きく上回っております。その要因としましては、令和元年度から利用料の考え方を整理(変更)したことで、今まで延長保育の利用児童としてカウントしていなかった児童が延長保育の対象となったことが増加の要因の一つと考えられます。今後も実績が見込みを上回ることが想定できますので補正を行ないました。令和3年4月1日時点の保育所利用児童数に対する延長保育利用者数の利用割合を出しまして、こちらを令和5年度、6年度それぞれの2・3号認定者見込数に掛けまして、それぞれ111人・112人という見込みに補正しています。また確保方策の施設数につきましては9施設から8施設に補正しておりますのは、令和5年4月から知井保育所がみやまこども園の分園に移行し、知井分園での延長保育は行なわれないため、1施設減としたものです。次に(6)一時預かり事業になります。表では裏面の一番上になります。「幼稚園在籍児」の教育時間外での預かり保育についてですが、令和3年度を見てみますと、私立幼稚園の実績が見込み量より高い数値となっております。園児の数の大きな増加が無い中で利用実績数が上がっているということで、利用率が上がっているということになります。今後も同様に見込まれることから、実績に基づき補正しました。令和5年度、6年度それぞれ5,410人としています。公立幼稚園については、確保方策利用者数内の実績数となっていることから、見直しを見送りました。なお、「幼稚園以外」につきましても、実績が量の見込みを下回っておりますので、そのまま変更なしで整理しました。最後に表の一番下になりますが、(11)養育支援訪問事業になります。こちらは、「育児・家事支援」につきまして、令和2年度、3年度と一定の実績が上がっておりますので、今後も同様に見込まれると想定し、実績に基づき補正させていただいたところです。以上、地域子ども・子育て支援事業につきましては、3事業につきまして整理しました。以上が、第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しということで、今回補正させていただきました内容となります。

会長：では、議事(1)について、委員の皆さまよりご意見、ご質問等ありましたらお出しください。

(意見等なし)

会長：それでは、次の議題に移ります。議事(2)南丹市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

## (2) 南丹市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～の進捗状況について【資料2】

事務局：ここからは南丹市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～について説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。こちらと同じように令和2年度を初年度として5年間の計画期間として策定をしています。基本理念として、記載のとおり「全ての子どもたちが、その生まれ育った環境に左右されず、自分自身の生きる力を高め、未来を切り開き夢をもって成長していける社会の実現」を目指します。基本目標として、3つ掲げています。

- 1 子どもの健やかな育ちと安心して過ごせる環境の支援
- 2 生活基盤の安定と経済的支援
- 3 社会全体での気づきの醸成と支援への仕組みづくり

です。その目標に基づき、計画が策定される前から市の各課で取り組んでいる様々な事業と市内でこども食堂などの居場所づくりで活動されているNPOの方々、また関係団体の事業を計画の中に入れております。また、新たな取り組みも盛り込み、行政と地域が課題を共有して地域全体で子どもたちを見守る・支援していくということがこの計画の中に盛り込まれています。資料2は、新規事業を取り上げ記載しました。今年度の取組と今後の予定について報告をさせていただきます。記載しているすべての事業について、一つずつのご紹介はいたしません、今年度の動きのあった事業について報告させていただきます。

まず、基本目標1の新規事業「第三の居場所開設」について報告いたします。

この第3の居場所は令和2年10月に南丹市子ども家庭サポートセンター 愛称「R u r i」として開設いたしました。この施設の建設費はB&G財団の助成金をいただいて建設し、運営についても3年間はB&G財団の助成金をいただくということで運営をしていきます。「R u r i」では、子ども達が居心地よく感じ、安心して過ごせる場づくりを大切にし、経済的な困難に限らず、親が働いていても働いていなくても子ども達に安心した居場所や基本的な衣食住を整える場所として、家庭でも学校でもない第3の居場所として位置づけています。R u r iでは相談事業として、南丹市内の小・中学校の子どもたち自身の困りごとや、保護者の子育てについても困りごとの相談をする事業として誰でも利用できることとし、もうひとつ「サポート教室」といって、子ども達への支援として、子どもたち生活習慣や学習習慣の定着、日常的な体験活動などを計画し、放課後や長期休みに運営しています。

サポート教室については広く一般に募集するというやり方ではなく、子育て支援課で把握をしている課題がある家庭の子ども達や教育現場や福祉関係からも情報を収集し、必要な子ども達や家庭に対して、このような場所で体験教室を利用してみませんかという働きかけをしています。今年度は、サポート教室の利用児童検討会議を6回開催し、利用が決定したのは18人、そのうち13名が現在利用しています。今年度冬休みより、送迎を実施し今までは園部小学校・園部中学校の児童生徒が利用していましたが、冬休みより園部中学校ブロック・八木中学校ブロックの児童生徒も利用が始まっています。利用している子どもたちは、自分の衣類の洗濯や食事づくり、自分たちの菜園で育てた野菜を利用していただいたり、安心できる空間で安心できる大人とのかかわりを通して生きる力をつけ、学校生活も安定するなど落ち着きも見られるようになったと報告を受けています。今後も引き続き必要な家庭への支援として継続していきます。

次に食事の提供支援についての研究ですが、今年度は母子寡婦福祉会の事業としてひとり親家庭に対し、食料品・生活必需品などの配布事業を実施され、市も広報や配布など協力をしました。また、社会福祉協議会では、物価高騰や長引くコロナ禍への影響により生活が大変な家庭へ食料品・日用品の配布を実施され、関わりのある家庭などへの広報を協力して行いました。

その次、学習サポーターの登録・派遣については、今年度「R u r i」での学習サポーターとして長期休みに学生さんを募集しましたが条件が合わず実施できませんでした。また、社会福祉協議会と学習ボランティアの活動についても検討しました。今後についてですが、学生やR u r iを卒業した方に子どもの居場所がかか

わっていただくことで、子どもたちへの将来の夢や希望を与えられるのではと考えているので、今後も学習サポーターや遊びの体験などで学生にかかわっていただけるよう検討したいと思います。

基本目標2 モノ支援についてです。

今年度、殿田中学校の生徒会のボランティア活動として市と協働し学用品やおもちゃなどまだ使えるものを生徒たち自らが広報し集め、子育て家庭へリユースする取り組みを実施しました。3月10日、生徒会の方々が100点以上のものを持ってきてくれました。集まったものは、地域の子育ての広場やすこやかセンター、子ども家庭サポートセンターRuri、南丹市社会福祉協議会などを通じて家庭に配布できるよう子どもたちのメッセージカードをつけてリユースする予定です。

基本目標3 市内連携組織の設置についてです。市役所庁舎内においてそれぞれの課のかかわりの中で、南丹市として共通する地域の課題を協議する場として、「子どもの貧困対策市内推進委員会」を2回実施しました。委員会さんの協力もあり、下にあります気づきマニュアルの作成をしました。地域の子どもが困っていることに地域の方々に気づいていただけるようなマニュアルです。印刷が仕上がったところの段階ですので次年度以降、民生委員さんなどに配布を考えています。

次の「子どもの貧困への理解の推進」についてです。南丹市民生児童委員協議会や、NPO法人等の団体、南丹市社会福祉協議会、母子寡婦福祉会などに呼びかけ、2月14日に「南丹市子どもの貧困対策をみんなで考えよう」と題し、ヤングケアラーについての研修を実施しました。地域応援ネットワーク会議も兼ねていまして、地域の支援者での情報共有や意見交換を実施しました。参加いただいた地域の支援者からは、立場の違う支援者同士が意見を交わすことで気づきも得られた、それぞれの立場でできることを連携していくことの大切さや、普段から顔の見える関係づくりが大切であるといった意見をいただきました。今回の研修をきっかけに今後もこのようなネットワークを大切にしていけるよう有意義な研修会議等をしていきたいと思っています。

以上が子どもの未来応援プランについての説明になります。

会長：では、議事（2）について、委員の皆さまよりご意見、ご質問ございませんか。

委員：子どもの貧困対策を南丹市として推進するという事で、具体的には表目標2の経済的支援やこちらで言う教育支援がメインになると思いますが、実際に南丹市の予算等はこの対策に今後どのくらいのお金を掛けるのでしょうか。モノ支援は現在ボランティアですが、教育に掛かるような学用品や給食費などを無償化をしたり学用品のリサイクルなどを貧困対策も兼ねて、全ての子どもたちに実施していくというプランは無いのでしょうか。

事務局：貧困対策に掛かる予算についてですが、第三の居場所「Ruri」の運営につきましては、施設管理や人件費も含めて対応させて頂いています。この取り組みは元々は日本財団を母体とするB&G財団が全国に第三の居場所を展開していくという事で南丹市でもその施策を活用して設置しました。3年間はB&G財団が運営資金を助成するという事で一律単年度2,000万円の助成を頂いています。令和2年度の10月から開設しまして年度途中でしたので初年度は1,000万円、令和3年度・4年度は2,000万円の助成を頂きました。令和5年度については9月まで1,000万円の助成を頂きます。それ以降についてはB&G財団の助成金は無くなりますが、国の補助金を活用する形で継続して運営させて頂きます。令和5年度の予算としましては、9月までの助成1,000万円を基本として資金を頂きますし、それ以降につきましては予算と国・府の補助金を活用することになりますので何千万という資金を使つての事業は難しくなりますが人の配置は必要ですので、人件費については最低必要な経費となると思います。

それ以外の経費について給食費や学用品の無償提供についてご意見を頂きましたが、給食費の助成につきましては、南丹市議会の中でも一般質問を何度か受けまして教育委員会の教育長の答弁や市長の方からも考え

を示しておられる所ですが、現在給食費無償化については市としては考えていないと答弁させて頂いております。コロナ禍で費用が高騰している中で市の負担も増えている中、当然保護者に負担を掛けることはしませんが、今年度・来年度の給食費負担を市の方で行うという答えはされていないのが現状です。

高屋委員さんがおっしゃって頂いているようにまた意見交換の所でもお話できればと思っておりましたが、資料の中で他市町の自治体の子ども施策に掛かる取り組み事例の一例をご用意しておりますのでこちらでもご意見を頂ければと思っておりました。例えば給食費負担を来年度一律 200 円にするという市もありましたし、来年度は 1 食 50 円の負担をして年間 1 人当たり 1 万 2,000 円程度の軽減を図っていくという取組みをされる所もありました。南丹市につきましても貧困問題での経済的支援についてプラン内では示すことが出来ない部分もありますが、また後ほどの案内になります。第 2 期計画の進捗から第 3 期計画に向けて実態調査を進めていきますのでそういった所で委員の皆様の意見を参考にしながら策定に取り組みたいと思っております。

委員：ありがとうございます。また後でもう一度という事で。

委員：Ruri の周知や利用に繋げるための催しとして、子育てつどいの広場を実施したとありますが、昨年度の会議で Ruri の周知が特定のご家庭の方を対象としているのでなかなか難しいという話でした。今回このように周知や利用に繋げるための催しとしてとありますが、これ以外の事でも何か周知のために努力をされていたという事ですか。

事務局：広場以外で大々的な Ruri の周知はしておりません。尋ねてこられた方に対してお話した事はあります。広場の利活用は昨年度はこども食堂さんともコラボしていましたが今年度は出来ず、グローアップさんとだけコラボしました。グローアップさんの広場は未就学のお子さんが来られるのでこういう所があると親御さんに就学前から知ってもらうことが出来ました。

委員：基本目標 1 の 2 枚目の所の各種サポーターの登録・派遣についてですが、学生のボランティアを募集されていたんですね。学生にこだわっている理由はありますか。

事務局：学生はボランティアではなく、夏季のアルバイトとして募集させていただきました。スタッフの年齢を考えると年齢の近い学生さんと子どもたちの交流は他の場所でも活用されていまして、将来について色々な夢や希望を持って大学に行かれていますの方々と交流することで子どもたちにも良い影響があると考えています。来ている子たちにはそれぞれの家庭の困りごとがあるので学生と接することで子どもたちの刺激にもなると思ひまして学生アルバイトを実施しております。学習ボランティアについては学生さんではなく就労されている大人の方が子どもに教えたいという事で活動されている方がおられましたので、活動について検討させてもらっています。

会長：私からも 1 つ関係することで質問させて頂いて良いでしょうか。学習サポーターについて学生さんを募集したけども条件が合わなかったという話でしたが、合わなかった理由は何ですか。

事務局：明治国際医療大学の学生さんだったんですが、医療の学生さんは凄く忙しくて勤務時間と開設の時間が合わなかったんです。夏休みでも登校する必要があったり、自習があったりと。Ruri は夏休み期間は 13 時から開設しているんですが、13 時から夕方までの勤務を考えていたんですが、ちょっとその部分が合わなかったのが難しかったという事です。

会長：そうですね、学生さんは忙しいので中々大変だろうと思います。

もう1点、食事の提供支援についての所で、困っておられる方に物品を提供するという話でしたが工夫された具体的な内容についてお聞かせください。これは基本的にスティグマの問題が中々払拭されないので、欲しいけども行くのは憚れるとか、その事によって自分たちの事が周囲に知られてしまうなど、非常にセンシティブな問題として取りざたされるので、南丹市として工夫された点があれば教えてください。

事務局：私の方は母子寡婦福祉会の取組みの中でお手伝いさせていただきましたが、一応配布の対象としてひとり親の方、またコロナ禍で生活に困っておられる方という形でひとり親の方に限らず広く募集させていただいて、南丹市の広報やホームページで募集させていただきました。来ていただいた時に簡単なアンケートを書いていただいております。あまりどういった方が来られたのか深く聞かずに、何で知ったかとかどういった事で困っているのかといった簡単なアンケートを取りました。配布したのものとしては食料品で長持ちするようなレトルトの物や味噌汁・スープ、缶詰など。日用品は冬でしたのでカイロなどを送らせていただきました。ある程度はまとめて持って帰ってもらう分と、あとは積んでおいてこの中から好きなものを3点お持ち下さいという形である程度まとまったものと必要に応じて欲しい分とを組み合わせるようにして対応しました。

会長：同様に基本目標2のモノ支援についても同じようなリスクがあると思います。生徒さんが集めたものをリユースするのはいいアイデアですが、限られた地域内で循環させていく中で、これはあの人の物かもという話になりがちだと色々な所で聞いています。第三者的な所でリユースするのと限られた地域内でリユースするのでは付加されてしまうものがあるという話ですが、これはあまりリスクも無く成果があったと考えておられるのでしょうか。

事務局：まだ配布はしてなくて集めたものを生徒から預かった所で、今月末に色々な団体に来ていただいてそれぞれ配れるものを持って帰っていただく予定としています。個人の特定が出来ないようなもので、今回が初めての試みですし、色々な物が集まっても難しいですし、新品の筆記用具や学用品など名前も書いていないような物に特定して集めています。おもちゃも名前も何も書いていない物です。これは貧困に限らず色々な子育て家庭でリユースできる取組みとしていますので、あまり限定しても難しい部分もありましたので学校の先生と相談しながら取り組んでいる途中になります。また今後配っていきます。

委員：基本目標3の子どもの貧困への理解の推進の所でヤングケアラーについての研修会を実施されたという事ですが、これから核家族がどんどん増えていく中でこういった状況も多くなっていくと思いますが、現在把握されているような事があるのかと、今後の予定の中で何かケアをされていく見通しはありますか。

事務局：ヤングケアラーの家庭については要保護児童対策地域協議会の管理・登録をしているケースの中で把握しています。それが全てかは分かりませんが、その中で支援をしています。今回研修には地域包括支援センター・高齢者の部門の方や色々な立場の方に来てもらいました。家庭を丸ごと支援する必要があると京都府の先生もおっしゃっていましたので、具体的な個々のケースの支援については今後もしていきますし、この記載しているケース以外にも高屋委員にお世話になったケースもありますが、来年度コーディネーターの設置も考えていますので支援については引き続き行っていきたいと思っています。

要保護児童対策地域協議会の会長を高屋委員にお世話になっていまして、その研修でもヤングケアラーの講師としてお世話になっていましたので少しコメントを頂けたらと思います。

委員：ヤングケアラーの対象の子どもですけど、自分の置かれた環境を十分理解できないまま頑張っているという子が多いです。そこを支援のために負担を取り除いてしまうと返ってその家庭や子どもにとっては不利益になってしまう。周りの人が気付いた時にどうサポートするかというのはとても難しいかなりセンシティブな問題ですので、子どもの支援よりは家庭の支援がメインになります。大学生になったり社会に出た時に自分がそこで初めてやっていた事がヤングケアラーなんだと他の家庭を知って初めて知るという事もあります。学校の現場で気付いた時にそれを否定するのではなく、頑張っていることをそっと支えてあげて周りが出来る事をする。例えば普通にスキルを持った子どもがとて多いとヤングケアラーは言われています。家事を常にしていたりするので、そういった事が社会にも通用する手助けになるような事をさせてあげる。色んな事に参加させてあげて普通の学生生活を送らせてあげたいという事が基本でないと、可哀想だからとか親のせいだとか家庭が崩壊しているとかそういう目で見ると逆効果になるのではという事が支援の中心になるというお話をさせて頂きました。

会長：それでは、次の議題に移ります。議事（3）令和5年度 教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）の調整結果について事務局から説明をお願いします。

### （3）令和5年度 教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）の調整結果について【資料3】

事務局：令和5年度 教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）の調整結果についてご報告させていただきます。資料をご覧ください。3月9日時点の人数です。表面の市立保育所、こども園、私立認定こども園についての説明をいたします。表の見方ですが、表の網掛けしている部分については開設していないクラスになります。0歳児保育を実施しているのが南丹のぞみ園、城南保育所、八木東保育所、ひよしこども園、みやまこども園です。1歳児から2歳児といった年度変わりの引き続きの利用を継続、年度変わりの市内の保育施設から保育所、認定こども園保育所利用の異動を転入と記しております。保育の利用希望については、育児休業明けや出産子育てがひと段落された低年齢児を中心に申込があり、受入れ可能数を超えたクラスは利用調整を行っております。利用調整はそれぞれの児童の保育の必要性を指数で表し、優先順位を設け入所の可否を決定することです。公立保育所、こども園、南丹のぞみ園の希望は市が利用調整を行います。令和4年度は4月当初から1歳児クラスに保留が出て、年度途中の新たな希望にも対応ができず待機児童は最終8人と議会等で報告しています。

第1回目の会議で報告しました知井保育所のみやまこども園の分園とする手続については9月議会で議会の承認を受け、京都府へ認可内容の変更届を提出しました。秋に配布の募集要項に分園予定であること等を記載し広く周知しましたが、知井分園を第一希望とする申込みが無かったことを受け、次年度の開設はしないことで公立施設の職員配置等を進めています。令和5年度は開設施設数が減りますが、これまで同様に保育人材にゆとりがなく、保育所を希望する全ての児童を安全にお預かりできる保育士の人数を確保できていない状況です。0、2、3歳児クラスに保留が出ております。表では保留が計15人と記載しています。この15人のうち、育児休業の延長や幼稚園利用、就労開始時期を遅らせ家庭保育に切り替えられる方を除き、国に報告する待機児童数は5人となる見込みです。昨年7月に保育人材確保を目的に新規採用正規職員向けの家賃補助や奨学金償還支援の制度を新設したところです。遠方の方や資格取得後間もない方の申込が増えるよう制度を整えると同時に、採用後のフォローも丁寧にかかわれるような新採職員用の研修メニューや受入側の施設管理者への研修も合わせて実施しています。会計年度任用職員は年間を通して継続して募集しています。新たな採用が増え、受入体制が整った時点で保留の中から順番に利用ができるよう調整をしていきます。

裏面に移ります。南丹市立の公立幼稚園である園部幼稚園、八木中央幼稚園については、定員数を下回る申込みでしたので申込者皆さんが入園できる結果となっております。園部幼稚園は55人、八木中央幼稚園は2

3人のため前年度の状況と比べますと、毎年ですが幼稚園の利用が減っている状況です。ひよし、みやまこども園については令和4年度から認定こども園として教育のみの幼稚園利用が可能となりました。昨年度の利用実績はみやまで1人でしたが5年度はひよしで3人の希望があります。その下の私立の「聖家族幼稚園」「南丹のぞみ園」の幼稚園利用は園から報告の数字です。「すこやか学園」は、就園前の親子が利用する園部幼稚園内の施設です。最下部には聖家族幼稚園で行われているプレ幼稚園クラスについての状況を記載しています。次年度から満1歳児クラスを新たに設けられることを聞いています。

以上、報告とさせていただきます。

会長：では、議事（3）について、委員の皆さまよりご意見、ご質問ございませんか。

委員：保育職員への研修とありましたが、それは具体的には南丹市の職員がされる研修ですか。

事務局：南丹市の保育所・幼稚園職員の研修として専門講師に1年間継続的にお世話になっております。それと府の事業を利用してありまして、幼児教育アドバイザー研修も1園で年3回利用できますので、そういった専門の方にお世話になっております。また園単独でそれぞれ講師さんを選んでありまして、大学の先生方にも協力いただきまして保育の質の向上に努めております。

委員：保育現場で色々な事故対策や安全確保や防犯対策など、色々な研修が必要となっています。そういう所で自分も医師会なので担当している保育園等で研修を頼まれることもあるんですけども、南丹市全体で同じような研修レベルなのですか。例えば事故予防・子どもの安全確保や緊急時の対応をマニュアル化されたり、研修内容の統一は図られていますか。

事務局：先生に提供していただいた資料を元にマニュアルの改善をしています。まだ各園に十分な周知は出来ていませんが、この2月にやっと完成しましたのでこれからしっかり勉強していきます。また先生の方にも今年もお世話になっていますが、1園で主催しながらも他の園の者が参加するという形態を取って周知を広げていきます。

委員：職員の人数がなかなか足りていないという事ですけども、一時預かりの事業に関しても職員不足があると思います。この間、妊娠中の方で一時預かりを利用したいけどどこに聞けばいいのかと相談を受けまして子育て支援課を紹介したんですが、その時のお答えが「生まれる時に保育士が足りていれば利用できる」という事だったんですが、出産される方はどうしてもサポートが無かったら預けたいとなるとと思いますが、そういう方に対しても職員不足を理由にお断りされるのでしょうか。

事務局：一時保育の利用につきましては、おっしゃって頂いた通り現場の体制が十分に整っていない所もありまして、3月時点ですが4月の通常の保育所の人事配置すら確定されていない中で余裕が無いと一時預かり対応が出来ないというのが現状です。4月に入って余裕がある場合には希望に沿えるようにしていきますが、今見通しがハッキリと伝えられない状態でしたのでそのような回答になったのだと思います。また、こちらの方でもそういったニーズの把握はしておりますので、対応できるタイミングでお声掛けさせて頂いたり対象者から再度お尋ねいただければまた回答させていただきたいと思います。

委員：今のご質問に関してですが、この表内に受け入れ可能数がありますね。余裕の話ですが可能数より希望者数の方が少ない所が多いですね。という事は一時預かりも問題なくできるのではと単純に考えてしまう

んですが。公立が難しければ私立ののぞみ園さんとか。どの程度余裕があるかは分かりませんが、必要な人が預けられないというのはやはり対策が必要ではないでしょうか。人数不足はまあ仕方ないとしても何らかの手立てはありそうな気がします。一時保育も出産に合わせての1週間くらいでしょうし、保健師さんや市職員さんが一時的に手伝いに入るのも可能なのではと。目一杯で受け入れ可能数を超えている所は難しいかもしれませんが。

事務局：一時保育を希望される方の年齢にもよりますが、今受け入れ可能数に余裕があるのが年齢の高い子どもさんのクラスになるので希望される方の年齢次第な所もあります。特に0～2歳児クラスの子供さんを一時保育で預かるとなると、どうしても初日から2日目くらいまでは職員が1人付きっきりで対応しないといけないと園の方から報告や相談を受けていて、苦渋ではありますが人員を割くことが出来ないで申し訳ないとお断りするという園からの回答を得ています。

保護者の方の一時保育のニーズがあるという事はこちらも十分承知しておりますので、そういった所も含めて職員配置が出来るようにと思っております。また一時保育につきましては公立施設だけでなく民間の南丹のぞみ園さんでも昨年夏から新たに一時保育事業を開始されておりますのでそちらをご案内したり、グローアップさんの方の一時預かりの案内に繋いだりという事をしております。

委員：資料3の広域とありますが、右端に亀岡市立に5人委託・亀岡私立2人委託とあって最後に計9とありますけども、これは合計9人なんですか。

事務局：申し訳ございません数字のミスです。計7人で修正します。広域保育の制度につきましては南丹市の住民さんが他の市町の保育所等を利用する制度になっておりまして、希望に合わせて委託している人数になります。

会長：単純な質問ですが、保育所等の集計の一番下の所で保留の15人のうち10人は置いておくとして、5名分の調整をされているという事ですが、その見込みや調整方向について5名は何らかの形で入所できるという事でしょうか。

事務局：まず保留となっている子どもの年齢ですが、0歳児が3人、2歳児が2人となっています。また0歳児と2歳児の兄弟も含まれておりまして、この兄弟2人に関してはどちらかが入れてもどちらかが待機児童のままでは保護者の方が就労できませんので、一緒に入所できるタイミングを待っているという事です。他の方につきましては1人は預けられているけども0歳児の子どもだけ入所できない。ただしご自身の仕事の都合で1人連れて行きながらでも就労は出来ているので空きが出来るまで待てますという方や、広域保育制度も使いながら京丹波町の保育所の方が職場に近いのでそちらの空きも南丹市と合わせて待つという方もおられます。別の2歳児の方は今南丹市園部町以外の保育所でも構わないので入れる場所が無いかと相談を受けていますので、地域を広げて日吉・八木の保育所で受け入れが可能になる見込みで話を進めています。

会長：大変ですけども出来るだけ子どものため・保護者のためにご協力いただければと思います。

会長：その他に何かございますか。では、今までの(1)(2)(3)のところで言い残したこと、質問し忘れていたことなどありましたらお願いします。

### 3 その他

会長：では、皆さま方から事前にご意見をいただいているものについて、事務局から説明をお願いします。その後、皆さま方と議論できたらと思います。

事務局：大変お忙しいなかご意見、ご質問をご提出いただきありがとうございますございました。配布させていただいた資料につきまして、まず1枚目に委員の皆さまから事前にいただいたご意見、ご質問をまとめさせていただいたものになっております。そして2枚目以降は、このご意見、ご質問等の中身を読ませていただいて、関連した内容につきまして、回答になっているかどうかわかりませんが、資料をつけさせていただきました。1枚目は子育て支援課で作っています子育て支援制度ガイドです。毎年、年度当初に内容を更新したものを配架しております。ご意見の中で、どのような子育て支援制度があるか知りたいですというご意見がありましたので用意しました。また、子育て中のお母さんたちが望んでおられるような場所、ひろばがどのくらいありますか、というご質問がありましたので、こちらも子育て支援課で作っておりますサークル等の紹介のパンフレットになっております。次の市民意識調査結果報告書ですが、企画財政課が11月に実施しまして今月公表させていただきましたものです。その中で子育てに関する調査事項について抜粋させていただきましたものです。次に令和5年度当初予算の概要ですが、市の子育て関連の予算はどのくらいありますか、というご質問をいただきましたので、来年度の予算の概要についてまとめたものの中から関連しているところを抜粋したものです。最後の府下自治体の予算の概要 特徴的な子育て支援関連予算抜粋につきましては、南丹市以外の市町の子育て支援について、わかる範囲で拾ってまとめたものです。

会長：皆さんからのご質問、ご意見に対して資料をつけていただいています。皆さん、ご意見、ご質問等ございましたら、ぜひお願いします。

委員：子ども子育て関連予算について質問させて頂きました。予算書一番最後の1枚もの京都府下各市の子育て支援関連予算がありますけども、最初にお話させてもらったような小中学校の給食費を完全無償化している自治体が京都府下で5つあります。市は無いですけど、5つの町では小中学生全て給食無償化されています。全国だと大体1,600ある自治体のうち400くらいが無償化ないし補助をしているはずですよ。南丹市近辺ですと兵庫県の相生市や加西市、滋賀県の高島市なども小中学校の給食無償化をされています。亀岡市でも検討されていますがまだ実施には至っていないそうです。子ども子育てにどれだけ地域・自治体が熱心であるか、どれだけ予算を掛けるか、あるいはどれだけの人員を配置するかというのが1つの目安になるかと思って質問させていただきました。南丹市がこの地域で育つ子どもたちに対してどれくらいの情熱を傾けているのか1つの目安として予算・人員配置があると思いますけども、この地域の存続のために自治体があるものですし、今後の方向性があればお聞かせください。当然子育て支援課が中心となりますが、南丹市全体で見た時に具体的な事業計画などにどれくらい注力されているのでしょうか。

会長：ちょっとシビアな質問かと思いますがいかがでしょうか。

事務局：高屋委員がおっしゃって頂いているように南丹市が子育て支援にどれだけ力を入れるのかをどういう形で見せられるかとなると確かに予算や人の配分に表れると思いますし、市の限られた予算を出来るだけ子育て支援に配分していただきたいし、限られた人員も出来るだけ子育て支援に係る部署に配置していただきたいと私個人も切に願っております。情熱と言われておりましたが、私どもも含めここに配属されている職員は情熱や志を持って業務に取り組みたいと思っております。ちょっと感情論みたいな話であり答えにはなっていないかと思いますが、令和5年度の参考資料として予算概要を示させていただきました。これはま

だホームページ等で公開していませんが、今は議会の中で来年度予算の審議が順次行われています。実は明日私たちの部門の予算委員会がありまして、来年の予算の審議を頂く予定となっています。これはまた今後ホームページで公開されるものですが、資料抜粋として用意させていただきました。この資料の中で赤色に塗られている部分が子育て関連予算の中でも単費の予算であったり特徴的なものであったり金額の大きい所になります。もちろん色付き部以外も予算として上がっておりますし、資料内の4ページに(1)の子育て環境という所が関連性の高い予算ですので、こういった所に注目して頂ければと思いますし、次ページでは福祉医療の分野ですとか保健医療課の所管している中でもお子さんやお母さんの健診ですとか、また国が出産子育て応援交付金としまして、妊娠届け出時や出産時、また相談支援とセットで給付金を出すという事で国の事業も南丹市として既に取り組んでおりまして継続していく事になっております。

最後のページでは色々な事業があり、見て頂いても分かりにくいかもしれませんが、事業別財源内訳がございまして、南丹市で色々な課が事業名を上げて予算を立てている中で表になっているものがあります。56ページを表紙として最後の67ページまであります。一般会計の予算が67ページの最後にありまして、予算額が251億5,000万円というのが南丹市の来年度の一般会計予算案になります。その中で子ども子育て関連の分が主にどれだけあるのかというのが色付けした部分になります。

今回、ご質問頂いたこともありまして実は私もあまり他市の状況をじっくり見る機会を設けられていなかったんですが、今回他市のホームページからですが予算概要ということで一通り見させてもらいました。その中で私が見る中で新規であったり継続する事業など、南丹市で取り組めていないような所を抜粋しました。特に近隣では亀岡市さんの方が「子どもファースト宣言」をされて今まで取り組んで来られなかったような新しい事業に取り組まれておりますので、この表の中でも亀岡市さんの項目が他市よりも多くなっております。南丹市でも他市の事例を参考にしながら出来る事に取り組んでいきたいと思っておりますし、令和5年度予算案はもう上がっていますが、また今後の第3期子ども・子育て支援事業計画や第2期子どもの貧困対策推進計画を来年度ニーズ調査・実態調査に取り掛かることとなりますので、来年度の子ども・子育て会議でも調査までのご意見や結果について皆さんのご意見を頂きながら進める事になります。南丹市でこんな事業をと皆さん方からご意見を頂きながら、私どもの方でも財政部局や理事者の方に良い提案ができるよう取り組んでいきたいと思っております。

委員：当初予算の概要資料の20ページで気になったのが教育費の内訳で、人件費が15%減という表示があるんですが人件費を削減して建設費に充てるという事でしょうか。全体でどの部門でも人件費は減っていますが、教育費の中での人件費の減り具合は特に大きいと感じましたが。人にちゃんと投資しないといけない教育費で人件費の削減というのは時代に逆行していると思っております。中身までは流石に分らないですけども。

事務局：申し訳ございません。私の方もこの教育費の中の人件費削減がどの部分の人件費削減にあたるものなのか、ちょっと確認できておりませんでした。ただ、教育費の説明の中で主な要因は人件費および物件費でのスクールバス運行事業や山村留学事業の減とありますので、山村留学が令和4年度末で終わりますが、そこに従事していただいた方の人件費は減となりますがそれだけではないと思っております。また確認しておきたいと思っておりますがよろしいですか。

委員：お願いします。保育士さんの確保とか人件費は十分な予算を取り付けないといけないと思えました。

委員：質問にも出させてもらっていましたが、地域全体で子どもの貧困をサポートしていこうという事で資料を読ませてもらったんですが、どうやって関わっていったら良いのか。ただ、私は幼稚園で会長をさせてもら

っているからこういう場に参加させて頂いていますし、こういう資料を見る機会もあるんですけど、そうではない人の方が多いですし、支援を必要としている子どもや親御さんの近くで生活しているのは、同じ子どもを持って生活している子育て世代の人達だと思うんです。そこで地域の皆でサポートするとなった場合、地域の範囲って何なのかと疑問に思っています。凄くデリケートな問題で支援される側の気持ちもありますし、ずかずか踏み入っていくことは出来ないんですけども、自分が地域の一員として何が出来るのかというのが正直分からないんです。そういう問題に携わっていない子どもを持つ多くの親にそういう事を知ってもらうきっかけとなる働きかけやアクションは何か考えておられるのでしょうか。そういうものがあつた方が自分事として捉えるきっかけになりますし、何か小さなことでも出来ればと思います。正直、今は自分たちの生活だけで精一杯な所もあると思いますが、地域の皆でサポートするなら地域全体として目を向けることも必要です。支援を行ってこのような成果があつた、支援を受けてこのような事に繋がつたとか、そういった事を伝えてもらうと支援する心も動くのではないかと考えてリアルな情報や声が聞きたいと掲載して頂いたんですが。

事務局：今言っていたように「地域で」という事がこちら側も口癖のようにお話させていただく場面が多くなっています。その「地域」という括弧を私たちが今までどういった所となると、今日も民生児童委員さんにお越しいただいていますが、地域の民生委員さん・主任児童委員さん等との関わりや、先ほど母子寡婦福祉会の関わりの中でもありましたけども、そういった組織や団体を軸として地域との関わりを取らせて頂いたり、今日ここにも来ていただいている NPO 法人の方や子育て支援団体の方など団体を軸にさせて頂いて色々な情報提供やご協力と呼びかけることがあります。子どもの貧困という事もありましたが、子どもの色々な家庭の困りごとというのは、学校や保育所などの現場の中で感じて頂く部分と、地域内で感じてもらう部分とがあります。今おっしゃって頂いているように地域の中では団体や役員ではない方が大半ですので、そういった方にどういった広報や呼びかけをしていくのか、今お聞きして欠けているなと思いました。

民生委員さんにもお話する事もありますが、地域の中で子どもさんや家庭の様子に気付いてもらう事が第一になりますので、こういう視点で見て、こういった気付きがあれば連絡してくださいとお話しているんですがそういう事を住民の方に広報できないといけないのかなと思いましたので、PTA の研修会だとか色々な場面に出向いてそういったお話をさせて頂くのが一番かと思いました。一般的なホームページや広報などではご案内しておりますが、実際対面で言葉で伝えていく事が重要かとお聞きしている中で思いましたので、地域の中に出向いていくことを積極的に行っていく必要があると思いました。

委員：今、お聞きしましたことにつきまして、私は地域で民生児童委員をしています。課長からもありましたように私たちはお年寄りを見守るということも活動の1つですが児童委員という立場もありますので小さなお子さんの見守りもしています。役所の職員さんより私は長く民生委員を務めていますので、いち早く気付けることもできますし、私との信頼関係も築いております。ですので気楽に相談事を話してくれるのでこういうケースが発生したんですがどうしようと子育て支援課に繋いで、そういう事をさせて頂いています。また保護者会やPTA といった場所にも入らせてもらって役員の方と一緒に話す機会も設けてもらっていますので、悩んでおられる親御さんのご意見も聞きながら共有して、地域力が欠けているという事も言われていますので、民生委員をどんどん活用して欲しいと思っています。

委員：子育て応援のサークル「よっといで」を開いている者で、もう10数年になります。スタートは未就園児の親御さんの交流と居場所づくりを目的として始めましたが、ここにもありますように少子化が進んで町内での未就園児がほとんど居なくて、1歳時から保育所に行かれているという現状になって本来の目的である未就園児の親子を応援する事から保育園に行かれている方も一緒にという事になって、土曜日に「よっとい

で」を開いています。その中で自分たちも少々の会費以外は全くのボランティアで持ち寄りたりしながらやってきましたが、先ほども言われてたかと思いますが、高齢者が多いので高齢者のための集いや振興会などは人も多く集まりますし補助も出るんですが、子育てに関してはそういった補助は一切ありませんし、ボランティアで細々と続けているんですが、私はやっぱりもっと子どもさんを持つ親子が安心して楽しく暮らせる町にしていくためにも補助が欲しいと思っていますし、そういう子育て支援をしていこうとするグループや活動が広まって欲しいと思っています。支援課さんもサークルに少しでも補助を出してくれればと思っています。

委員：広場に関連しまして、私は時々亀岡市の「かめっこ広場」に行って、そこでお母さん方の相談やお話をしているんですが、あの場には南丹市からも多く来られています。また話の中で南丹市には室内で十分に遊べる遊具が無かったり、気楽に雑談の中で相談できる場所が無いのでこういう施設があつたらいいのという事を「南丹市に無かったっけ」なんて言いながらお話をしています。京都市内からも多くの方が来られていますし、そういった屋内での遊びの施設があればお母さん方も自然と集まってお母さん同士や地域のつながりも出来やすいのではと思います。でもあれはかなり費用の掛かる遊具らしいので南丹市にもあれば思いながら参加しています。

会長：沢山ご意見頂きましてありがとうございます。例えば先ほどの給食の無償化の問題や建物の問題であったり、細かな色々な活動に対する資金支援など色々なメニューがあります。それを全部南丹市でひとまとめにやるのは難しいと思います。でも先ほどデータを出してもらって予算の事なんて見ることはありませんし、こういう所にこれだけの予算があるという事が分かったうえで何を優先していくのかそういった施策を組まざるを得ないんだと思います。色々な方に個別に手当のような形で配るのも1つでしょうし、制度そのものを強化して待機児童が出ないようにする、学童保育は必ず皆が受けられるようにするという所から始めるのか。あるいは学校内のシステムを改善するのか。それともすぐには取り組めないで、まずは今取り組んでおられる方の支援をするのか。色々な方法が考えられると思います。それはここだけで決める事ではないですけども、子どもに関わっておられる皆様方が南丹市に向けてメッセージを発信していく。それには議論が必要になります。言われたことやメッセージを受け取らなければ意味がないので、今の状況でどこから取り組んでいくのかという事はこの場で議論することでより明確になっていくと思います。なかなか行政を動かさないとはいえませんが、私たちがちゃんと発言をしていくことが繋がっていくと思いますし、最前線で頑張っている事務局の方たちも皆様方の後押しがあればもっと頑張れると思いますので、こういう機会をフルに活用して頂いて率直なご意見を頂いてどこから出来るのか考えて頂ければと思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

そろそろ時間となりますので事務局の方にお返ししたいと思います。

課長：藤松会長ありがとうございます。委員の皆さまから多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。先ほどご報告させていただいた作成しました「気づきマニュアル」をお配りいたしますので、お持ち帰りいただけたらと思います。またそれを見ていただいて、ご意見、ご感想がありましたらお寄せください。また、PTA等、それぞれのお立場のところで研修をするので来てほしいということがあれば、お声掛けいただきましたら、出向いて説明させていただき、ご意見をうかがいたいと思っています。

それでは、閉会に移らせていただきます。閉会にあたりまして、矢田福祉保健部長からご挨拶を申し上げます。

閉会あいさつ

矢田福祉保健部長：委員の皆様には貴重なご意見を頂きありがとうございました。頂いた意見について子育て支援課の担当課としては色々な施策をしたいと市の財政担当に言っていくんですが、どうしてもなかなか実

現できない場合とか、周りですと各自治体が給食費などを物価高騰に伴って上げようとしている中で下げようと思っている所があるなど、色々な情報がある中で南丹市でも対策をとることを言うていく事になります。先ほどの予算書であったのは、学童保育の建物を建てるために市の方で予算を優先して使ったんですが、その施設についても合併特例債という合併した市町村に有利なお金を借りて期限のある中での選択としては、市の財政は厳しいですが有効な財源を使えるように予算立てしていています。

ただ、おっしゃって頂いたように皆さんの声を担当課がくみ上げて具体的なものとして財政担当課や理事者に提案していく形で制度が良くなっていくと考えていますので、皆さんの考えを積極的に聞かせてもらえればという事と、皆さんの意見を頂いた中の右下に障害者の相談員さんが相談窓口を構えているけども殆ど相談に来られる方がいないという事もあるんですが、実は市役所に相談してもらうのが一番良いんですが、なかなか行きづらいという場合には民生委員さんに相談する人がいたり、近所の人には相談しづらいから相談員さんの所に行かれて相談されたりという人もおられて、その中で財政的な面では実績の少ない相談活動は止めてしまったらと言われるんですが、福祉サイドとしてはその人に相談してもらえる機会を提供しておきたいという中で実績以外の必要性も示していています。ただやり方を考えるという事では広報も含めてですが、そういった点は皆様の意見も聞きながらより良い形にしていけたらと思います。

今後、計画を策定していく所に今回いただいた意見も活かしていきたいと思います。令和3年度から令和4年度の委員の皆様による会議は今回で最後となりまして令和5年3月末で任期となります。前任の委員の方の残任期間として1年間お世話になった委員もおられますが、2年間南丹市子ども子育て会議委員としてお世話になりありがとうございました。現在、次年度に向けて委員の公募を行っておりまして、令和5年度から2年間お世話になる委員の選考事務を進めております。また今後それぞれの団体から新たに委員を選出して頂く新年度になりましたらそれぞれの団体様宛に委員選出のご依頼をさせていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。皆様にはそれぞれのお立場で今後も市政運営にお力添え頂きますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。2年間どうもありがとうございました。

以上